

保険番号マス(福岡県40)

<福岡市他用>

番号	設定項目名	制度名	久留米市			嘉麻市			うきは市			大川市			豊前市			吉富町			みやま市			春日市	北九州市		南関町	大分県中津市		熊本県荒尾市		熊本県長洲市
			こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	障害	ひとり親	こども	子ども	こども	乳幼児	子ども	子ども			
1	保険番号		651	751	761	355	560	261	661	455	555	361	461	265	271	655	571	671	550	383	583	465	565	341								
2	2別番号		81	81	81	80	90	81	81	80	80	81	81	80	81	80	81	81	80	83	83	80	80	80	80							
3	短縮制度名		子負有	久留米子	久留米子中	久留米障	親負無	うきは子	うきは子小	障害負有	大川障	豊前子	吉富子	吉富障	みやま子	みやま障	春日こ	北九子中	南関こども	乳負無	子小中	荒尾子負無	荒尾子負有	長洲子								
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7								
5	5法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
6	6検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2								
7	7受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2								
8	8公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
9	9年齢(開始-終了)		3-18	6-18	12-15	0-999	0-999	3-18	6-18	0-999	15-999	3-18	6-15	0-999	3-18	3-999	12-18	12-18	0-18	0-6	6-15	0-15	9-12	0-18								
10	10点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10								
11	11レセプト負担金額		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2								
12	12レセプト請求(印刷)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
13	13レセプト記載		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								
※	所得情報					本人	低所得	低年金				本人	低所得	低年金				本人	低所得	低年金												
14	14外来負担区分		1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1			
15	151回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
16	161回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
17	171回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
18	181日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
19	191日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
20	201月院内上限額		600	1000	3500	500	500	500	600	1200	500	500	500	0	0	0	800	800	500	800	500	500	500	1600	1600	0	0	21000	500	21000		
21	211月院外上限額		600	1000	3500	500	500	500	600	1200	500	500	500	0	0	0	800	800	500	800	500	500	500	1600	1600	0	0	21000	500	21000		
22	221月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
23	23薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
24	24入院負担区分		1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	0	3			
25	251回負担割合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
26	261回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
27	271回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
28	281日上限額		500	500	500	500	300	300	0	500	500	300	300	500	300	300	0	500	0	500	500	300	300	500	0	0	0	0	0			
29	291日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
30	301月上限額		3500	3500	3500	5000	3000	3000	0	3500	10000	6000	6000	10000	6000	6000	0	5000	0	3500	3500	2100	2100	3500	0	0	0	0	0			
31	311月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
32	321日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
33	33食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

久留米市
こども 「子負有」… 外来:月600円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大木町(平成28年2月)、大川市(平成28年3月)、柳川市、みやま市(平成28年10月)、行橋市(平成29年10月)、みやこ町(平成31年2月)、中間市(令和1年10月)、福津市(令和2年4月)、桂川町(令和3年4月)、苅田市も同制度のようす。
※平成28年1月より開始、令和5年10月より久留米市の03-6歳は保険番号251をご使用ください。

久留米市
ひとり親家庭等 「久留米子」… 外来:月1,000円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大木町(平成28年10月)、大川市(令和3年4月)も同制度のようす。※平成28年1月より開始、令和5年10月より久留米市の小学生は保険番号351をご使用ください。
「久留米子中」… 外来:月3,500円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大木町も同制度のようす。久留米市の中学生は令和3年4月より保険番号571、令和5年10月より保険番号671をご使用ください。※平成28年10月より開始
「久留米障」… 外来:月500円、入院:日500円/月5,000円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。吉富町(平成28年4月)、田川市(平成28年7月)、粕屋町(平成31年4月)、志免町・久山町・鞍手町(令和3年4月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)も同制度のようす。※平成28年1月より開始

嘉麻市
ひとり親家庭等 「親負無」… 外来、入院ともに患者負担がない制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大木町(令和1年7月)、鞍手町(令和3年4月)、川崎町(令和4年11月)、糸田町・大任町・福智町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、芦屋町・水巻町・遠賀町(令和6年1月)、添田町(令和6年2月)も同制度のようす。※平成28年1月より開始

うきは市
こども 「うきは子」… 外来:月600円、入院:患者負担無しの制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。築上町(平成28年4月)、福岡市(平成28年10月)、北九州市(平成31年4月)も同制度のようす。※平成28年1月より開始
「うきは子小」… 外来:月1200円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。柳川市、筑後市、大川市、小郡市、朝倉市、筑前市、大牟田市、飯塚市(平成29年7月)、粕屋町(平成31年4月)、宮若市(令和3年1月)、志免町・久山町(令和3年4月)、吉富町(令和4年4月)、宇美町・篠栗町(令和5年9月)も同制度のようす。※平成28年10月より開始

大川市
こども 「障害負有」… 外来:月500円、入院:日500円/月10,000円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大木町(平成28年7月)、行橋市・田川市(平成29年10月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市(令和1年10月)、宗像市・福津市・大川洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、鞍手町(令和3年4月)、吉富市(令和4年4月)、川崎町(令和4年11月)、小竹町(令和5年4月)、糸田町・大任町(令和5年5月)、赤村(令和5年6月)、芦屋町・岡垣町・遠賀町(令和6年1月)、香春町・添田町(令和6年2月)も同制度のようす。※平成28年1月より開始

豊前市
こども 「大川障」… 外来:負担無し、入院:日500円/月10,000円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大川市の制度(65歳以上)です。福智町(令和5年5月)も同制度のようす。※平成28年3月より開始

吉富町
こども 「豊前子」… 外来:月800円、入院:患者負担無しの制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。上毛町、吉富町(平成28年10月)も同制度のようす。※平成28年4月より開始

みやま市
こども 「吉富子」… 外来:月800円、入院:日500円/月5,000円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。※平成28年4月より開始、平成28年10月より制度変更(保険番号361をご使用ください)
「吉富障」… 外来:月500円、入院:患者負担無しの制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。新宮町(令和1年10月)も同制度のようす。

春日市
こども 「みやま子」… 外来:月800円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大牟田市(平成29年7月)、粕屋町(平成31年4月)、宗像市・直方市(令和2年4月)、志免町・久山町(令和3年4月)、須恵町(令和4年10月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)も同制度のようす。※平成28年10月より開始
「みやま障」… 外来:月500円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。大牟田市(平成29年7月)、みやこ町(平成31年2月)、粕屋町(平成31年4月)、中間市(令和1年10月)、宗像市・福津市・大川洗町(令和2年4月)、宮若市(令和3年1月)、志免町・久山町(令和3年4月)、吉富市(令和4年4月)、小竹町(令和5年4月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)、水巻町・遠賀町(令和6年1月)も同制度のようす。※平成28年10月より開始

北九州市
こども 「春日こ」… 外来:月1600円、入院:日500円/月3,500円の制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。直方市、志免町、福津市、久留米市、宗像市、志免町、久山町、吉富市(令和4年4月)、須恵町(令和4年10月)、小竹町(令和5年4月)、宇美町・篠栗町(令和5年8月)、遠賀町(令和6年1月)も同制度のようす。※令和3年4月より開始

南関町
こども 「北九子中」… 外来:月1600円、入院:患者負担無しの制度の場合にご使用ください。社保・国保ともにレセプト請求。久留米市(令和5年10月)も同制度です。※令和3年4月より開始、令和4年1月より高校生まで対象

中津市
こども 「南関こども」… 熊本県南関町の公費。通常、他県の地方公費は償還払いですが、大牟田市の場合は専用の請求書での請求のようす。カスタマイズをお願いします。

大分県中津市
こども 「乳負無」… 大分県中津市の公費。通常、他県の地方公費は償還払いですが、豊前市の場合は福岡県の複写式レセプトと専用の請求書での請求のようす。カスタマイズをお願いします。
限度額適用認定証を所持していない場合、80,100円+(総医療費-27,600円)×1%非課税世帯は35,400円を超えた分は患者窓口負担とす。
「子小中」… 大分県中津市の公費。外来は日500円/月4回、入院は助成対象外。通常、他県の地方公費は償還払いですが、豊前市の場合は福岡県の複写式レセプトと専用の請求書での請求のようす。カスタマイズをお願いします。

熊本県荒尾市
こども 「荒尾子負無」… 熊本県荒尾市の公費。通常、他県の地方公費は償還払いですが、大牟田市で社保の場合はレセプト請求のようす。入院は償還払い。令和3年1月より外来も月上限額21,000円を超える場合は全額償還払いとなるようす。
システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-「負担金計算(1)タブ」の医療費負担金計算(外来)の左側を1で設定が必要です。
「荒尾子負有」… 熊本県荒尾市の公費。通常、他県の地方公費は償還払いですが、大牟田市で社保の場合はレセプト請求のようす。令和3年1月より患者負担はないようすので保険番号465をご使用ください。

熊本県長洲市
こども 「長洲子」… 熊本県長洲市の公費。通常、他県の地方公費は償還払いですが、大牟田市・みやま市の場合は専用の請求書での請求のようす。カスタマイズをお願いします。月上限額21,000円を超えたら全額償還払いです。入院は償還払いです。※平成31年1月より開始
システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-「負担金計算(1)タブ」の医療費負担金計算(外来)の左側を1で設定が必要です。

注) ※平成18年10月より乳幼児、障害、母子家庭の国保併用分につきましてはレセプト請求になります
※平成20年10月より乳幼児、障害、ひとり親の制度変更
※平成22年10月より「市幕婦」の負担上限額変更
※平成26年4月より福祉(乳幼児、障害、ひとり親)と全国公費のレセプトでの併用請求が可能となるようす
※平成28年1月より久留米市、八女市、筑後市、広川町、小郡市、嘉麻市、うきは市の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成28年2月より筑前市、朝倉市、東峰村、大木町の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成28年3月より大川市の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成28年4月より豊前市、吉富町、上毛町、築上町の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成28年7月より田川市の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成28年10月より各市町村のこどもの制度変更。柳川市、みやま市の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更
※平成29年7月より大牟田市、飯塚市の福祉(乳幼児、障害、ひとり親)において社保もレセプト請求へ変更